

令和3年度第1回いわき市総合防災訓練【大雨・洪水編】の実施について

1 目的

一昨年に発生した「令和元年東日本台風」により甚大な被害を受けたことから、出水期を迎えた中で、市民の防災意識及び職員の災害対応能力の向上を目的に、大規模な水害・土砂災害を想定した市総合防災訓練を実施する。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの市民を集めて実施する市民参加型の防災訓練は見送り、災害対策本部設置訓練や全庁的な初期対応訓練、感染症対策を踏まえた避難所開設訓練、市民の防災意識醸成に向けた啓発などを実施する。

2 日時

令和3年7月10日（土） 午前8時30分から午前11時30分まで

※ 地震・津波に係る防災訓練については、11月13日（土）に実施予定。

3 参加機関

陸上自衛隊（第6高射特科大隊）、福島海上保安部、福島県（いわき地方振興局）、福島県警本部警察（いわき中央署）、東北電力ネットワーク(株)、(株)いわき市民コミュニティ放送 など

4 訓練で想定する災害

- (1) 大型で非常に強い台風がいわき市に最接近するとの発表
- (2) 台風の影響により広い範囲で記録的な大雨となり、市内各地で浸水被害や土砂災害、河川の決壊等が発生（東日本台風レベルの災害が市内各地で発生）

5 訓練の項目

(1) 災対本部設置・初期対応訓練

ア 内容

あらゆる自然災害に対応するため、水防本部の機能を災害対策本部に一元化するなど災害対策本部の組織体制の見直しを図り、新たな体制を構築したことから、新体制における指揮命令系統を迅速に確立し円滑な応急対策を行うため、災害対策本部設置訓練及び災対各地区本部を含む全庁的な初動対応訓練を実施する。

※ 発災前の避難情報（高齢者等避難）発令から、概ね発災後12時間後までの初動対応を想定。

イ 実施方法

実践的な訓練にするため、事前にシナリオの内容を明かさず、想定のみを与えて対応について検討を行う「ブラインド方式」で実施する。

ウ 訓練のポイント

- ① 災対各地区本部からの被害状況の収集と災対本部会議への報告、各部への情報共有の手法等や自衛隊等の防災会議委員情報連絡員（リエゾン）との連携を確認
- ② 各種伝達手段を活用した実効性の高い災害広報の実施（消防サイレン、FMいわきの緊急割込放送、サテライトブース設置など）
- ③ 新たに設置した「情報収集整理グループ」により、市民や報道機関、防災関係機関等からの問い合わせや情報提供について、情報のトリアージや情報共有の手続き等を確認

(2) 情報伝達訓練

ア 内容

避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）の適時的確な発令と、わかりやすい内容での情報提供、防災行政無線や戸別受信機等さまざまな手段を活用した確実な発信を行う。

※ 「災対本部設置訓練・初期対応訓練」と一体的に実施

イ 訓練のポイント

- ① 新たに「避難情報伝達グループ」を設置し、短時間での複数の避難情報の発令や、防災メールの発信等を実施
- ② FMいわきの緊急割込み放送（防災ラジオの自動起動）の実施
- ③ 水防信号のサイレン吹鳴や消防車両による広報訓練について、災対各地区本部と連携を確認しながら実施

(3) 避難所開設・運営訓練

ア 内容

令和元年東日本台風の避難所開設・運営における課題や、新型コロナウイルス感染症対策強化の必要性及び要配慮者への対応の必要性を踏まえ、避難所開設・運営訓練を実施することとし、避難所運営従事者の避難所運営能力の向上を図る。

※ 避難所開設となった場合を想定し、(1)・(2)の訓練とは時間軸をずらして当初より開設・運営訓練を実施。

イ 実施場所

災対各地区本部及び指定避難所（各地区 1～3 箇所で開催、全地区で 22 箇所を想定）

ウ 訓練のポイント

- ① 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた開設・運営に加え、濃厚接触者への対応（ゾーニング、受付、緊急時の対応、防護資機材の使用想定など）も行う
- ② 災害時における車中避難者への対応（受付、健康管理）や要配慮者への対応（高齢者、障がい者、妊産婦、外国人などへの対応）を行う
- ③ MAP 型混雑検知システム「VACAN(バカン)」を活用して避難所混雑状況を発信

(4) 市民の防災意識の向上にむけた取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より、訓練への市民参加を見合わせたことから、自主防災組織をはじめとする市民の防災意識の醸成に向けて、自宅で実施可能な防災に関する啓発を訓練当日もしくは前後に行う。

ア 市公式 YouTube による防災講座の配信（改訂された避難情報とバカンを紹介）

イ FMいわきの番組放送（訓練当日）を通じた市民の防災対策の呼びかけ

(5) その他

市総合防災訓練の実施に合わせて消防本部においても、震災警防本部及び震災署本部設置・運営訓練（消防本部対応）を実施。

※消防本部で実施する大規模災害を想定した訓練を自衛隊、警察、海上保安部等が視察し、訓練終了後に各関係機関の連携強化を目的とした意見交換会を実施。